

## 令和4年度第3回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月18日(金) 10:00 ~ 11:30
- 2 会 場 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室
- 3 委 員 委員数25名 (出席委員19名 欠席委員6名)
- (1) 出席委員 吉田浩会長、飯島典子副会長、阿部祥大委員、市川やや委員、植木田潤委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、神谷哲司委員、行場麻衣子委員、佐藤哲也委員、清野英俊委員、高橋香子委員、土倉相委員、中嶋嘉津子委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、三浦正幸委員、村田祐二委員
- (2) 欠席委員 今野彩子委員、佐藤富美子委員、佐藤真奈委員、重原達也委員、菅澤美香子委員、丹野由紀委員
- 4 会議録署名委員 阿部祥大委員、市川やや委員
- 5 議 事
- (1) 報告事項
- ① 幼保連携型認定こども園の認可誤りについて
- ② 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗等について

---

### 議事要旨

- 1 開 会
- 2 子供未来局挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議事

(1) 報告事項

① 幼保連携型認定こども園の認可誤りについて

資料1に基づき、幼保企画課長が説明

(質疑応答)

**三浦じゅん委員** 幼保連携型認定こども園と保育所型認定こども園の違いを説明いただきたい。

**幼保企画課長** 幼保連携型認定こども園は、幼稚園であり保育所でもある施設。保育所型認定こども園は保育所に幼稚園機能を付加した施設である。また、幼保連携型認定こども園は対象となる設置法人が、地方公共団体、社会福祉法人、学校法人に限られるが、保育所型認定こども園は、設置法人に縛りはなく、株式会社、NPO法人などが運営することも可能である。

**三浦じゅん委員** 幼保連携型認定こども園の方が、認可基準が厳しいように思えるがその理由についても教えていただきたい。

**幼保企画課長** 幼保連携型認定こども園は、幼稚園の認可基準と保育所の認可基準、どちらか高い方の基準を採用するという基本的な考えがある。そのため、幼保連携型認定こども園の方が、幼

稚園の高い基準を採用しており、認可基準としては若干高めとなっている。

**吉田会長** 幼保連携型認定こども園と保育所型認定こども園の違いについて、他の委員から意見等はあるか。

**佐藤哲也委員** 保育所型認定こども園というのは、既存の保育所が認定こども園として、子育て支援と幼児教育の機能を果たしているものをいう。2015年に子ども・子育て支援新制度がスタートしてからは、1号認定の満3歳から5歳児は必ずしも受け入れなくてよいと基準が下がった。幼保連携型認定こども園は、1号認定、2号認定、3号認定の幼児を基本的に受け入れるため、保育機能と幼児教育機能の両方を果たさなければならず、設置あるいは運営に係る基準が高くなっている。

**吉田会長** 利用者の方のサービスに優劣があるわけではないが、施設の認定に違いがあるということをご理解いただくことになる。現状このような状況なため、利用者の方に施設へのご理解をいただきながら、何よりも子どもたちの安全に配慮した形で、早期の解決に努めていただきたい。また、本件については、随時フォローアップの報告をいただきたいと思う。

## (2) 協議事項

### ① 「仙台市すこやか子育てプラン2020」の進捗等について

資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-3別紙に基づき、総務課長が説明

#### (質疑応答)

**海老澤委員** 2つ質問させていただく。1つ目が、資料2-2の92ページ260番の令和3年度実績欄に「市民協働事業及びひとり親家庭等生活向上支援事業により、子育て家庭向けの専用ホームページやメールマガジンによる定期的な情報発信、メール相談等のアウトリーチ型の支援を宮城野区でモデル実施した」とあるが、市民協働事業とは具体的にどのような事業なのか説明いただきたい。

2つ目が、資料2-3別紙「2 回答者の状況」の回答者数についてであるが、仙台市における子育て世帯の全体数が分かれば教えていただきたい。また、「就労状況」が示されているが、回答状況を見ると、フルタイムで働いている方が多いと感じるが、アンケートの回答の仕方に問題があるのではないか。この回答が、どの程度市民の意見を反映しているのか、また、仙台市の現状と一致しているのか教えていただきたい。

**子供支援給付課長** 1つ目の市民協働事業については、市民局が実施している事業であるが、市民や団体の方から、地域課題等を解決するための取り組みをご提案いただき、それを市が審査採択するという仕組みを市民協働事業と呼んでいる。ご質問いただいた取り組みについては、市民協働事業の仕組みを活用し、市民・団体の方からご提案いただいたものを実施した。また、一定の費用負担上限はあるが、仙台市の委託事業も含めて、「ひとり親家庭等日常生活向上支援事業」を行い、2つの仕組みを組み合わせて事業をおこなった。

**総務課長** 2つ目の仙台市の子育て世帯の全体数についてであるが、ここ数年、仙台市の出生数は約7,000人から8,000人となっている。世帯によっては2人目、3人目のお子さんという場合があるため、正確な世帯数をここではお答えできないが、事業ごとにその対象数を把握している。例えば、児童手当の制度を例に挙げると、こちらの制度は、所得制限はあるが中学生までのお子さんを対象としており、令和3年度の実給者数が約7万2千人、支給対象児童数が約11万4千人である。この約7万2千人というのが世帯数と大体近い数字であると推測できる。

子育て世帯の就労状況の実態については、具体的に把握できていないところであるが、最近の傾向で言えば、民間企業でも育児休業等の制度が充実してきており、フルタイムで働くことを継続している方が増えていると実感しているところである。

**海老澤委員** このアンケートを見て、フルタイムで働いていると回答した方の割合が多いと感じた。もう少し平均を取れるようなアンケートの方法はないのか。

**吉田会長** アンケートの方法については、元々議論があったところであるが、簡易な方法としてこのやり方を採用し、本日は集計結果をご報告いただいたところである。ご意見のあった、働きながら子育てを続けている世帯数については、国勢調査のデータで明らかになると考える。国勢調査の結果を参考に、今回のアンケートと比較すれば、仙台市の現況の差が明らかになってくると思うので、今のご意見を参考にしつつ、今後の集計について事務局と相談してみたい。

**神谷委員** 市民評価の結果について気になる点がある。資料 2-3 別紙設問 4「仙台市は、不登校やひきこもりなどの子どもや若者の、就労や自立を支えるまちだと思いますか」の設問で、「思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合が 16.6%と肯定的な意見が低い。一方で、これに該当する基本施策の市の実績評価をみると、概ね順調と回答しており、乖離しているという印象を受ける。計画通りに進んでいるが市民の評価を得られていないとなると、計画を見直す必要があるのではと思うが、その点どのように検討されているのか教えていただきたい。

**総務課長** 資料 2-2 でお示ししている評価は、事業の実施状況についての自己評価であり、いわゆるアウトプットである一方、市民評価の方は、施策の成果、いわゆるアウトカムとして、市民の皆様がどこまで実感できているかという点での評価になる。今回の結果の特徴的な点として、個別の手厚い支援が必要な方に対する設問の回答で若干低い評価となったと捉えている。どのような支援が必要かは個々に異なるので、支援が必要な方々に向けた施策をピンポイントで実施するというより、「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の各施策を組み合わせ、分野ごとに総合的に取り組むことが重要と考えている。

**神谷委員** 事業ごとの施策の見直しは予定していないということか。

**総務課長** 事業ごとの見直しについては、現在予算要求の時期であるが、それぞれの分野において事業の拡充や新規の取り組みについて、各担当課で検討を進めているところである。

**神谷委員** 年度計画に基づき事業をすすめているので、対応できる範囲も限定されるかと思うが、事業の自己評価と市民からの評価の乖離や、先ほどのアンケートのサンプリングの偏り等の意見を踏まえ、本当にこれでいいのかという目線だけは失わずに考えていただきたい。

もう 1 点、アンケートの結果についてであるが、各項目の回答を見ていくと「わからない」という回答が多く見受けられる。必要な情報が市民に届いていない、また判断するための情報が足りていないということが考えられる。仙台市の取り組みをより広めていくという視点も考えていただきたい。

**三浦正幸委員** 今回のアンケートの「わからない」という回答であるが、資料 2-3 別紙の集計結果の問 4「仙台市は、不登校やひきこもりなどの子どもや若者の、就労や自立を支えるまちだと思いますか」に対して、「わからない」との回答が約 30%と高いのは、未就学児しか育てていないご家庭の方は、「わからない」と回答するだろうとみていた。不登校、ひきこもりについては、学校がアンケートを実施しており、より詳細な結果を教育委員会が持っているはずである。今回のアンケートは母体数が少ないので、他のアンケート結果を参考するなどした方が、実態に近くなるのではと考える。

**飯島副会長** 今回のアンケートについて、当事者と当事者ではない方が、同じような回答しか選択できないということは、正確に評価できていないのではないかと思う。アンケートは補足的に調査をしたものなので、この結果が全体を表しているということではなく、今後新たに検討するた

めの資料として捉えることが妥当ではないか。

**大橋委員** 先程の、資料 2-3 別紙の集計結果の問 4 について、具体的な取り組みを行っている団体の立場で補足する。問 4 の結果について、「わからない」という回答が多いのは、実際にお子さんが不登校になった場合や、ひきこもりの状態になった後に、どのような取り組みがあるのか調べる方が多い。そのため「わからない」という回答が多くなるのは当然の結果と考える。

一方で、個別の手厚い支援が必要な方々や、社会的に排除されている子どもたちへの支援の取り組みについて、市の自己評価と市民からの評価のギャップがある点については、改めて考えなければならないと感じている。

先ほど、資料 2-2 の 33 ページ「様々な困難を抱える青少年へ対応できる居場所の拡充強化と、支援充実を図る」のところで、ふれあい広場の拡充の話があったので、共同で取り組んでいる立場として補足させていただく。最近、ふれあい広場の利用者数は増え続けているが、その背景には大きく 2 つある。1 つは、義務教育の段階で不登校になったお子さんたちが、教育局の適応指導センター「児遊の杜」にうまく繋がらないため、こちらにサポートを依頼してくることである。もう 1 つは、子どもへの虐待の関係である。児童虐待相談件数は右肩上がりが増えており、里親制度を含めた施設入所等の対応は 2~3% 程度しかなく、ほとんどの子どもは在宅見守りとなっている現状がある。在宅見守りをして、実際はうまくいかず家庭に居場所がないという子どもたちが増えているため、児童相談所を経由してこちらへ繋がってくるケースがある。

そういった子どもたちや若者を受け止めていくため、引き続き力を入れて取り組んでいく必要があり、ある意味ではこのアンケート結果は、現状を表している部分があると感じている。

**橋本委員** 出生率の向上について、市としての計画や目標はあるのか。例えば、「仙台市総合計画」の中にあるとか、「仙台市すこやか子育てプラン 2020」との関係性を含めて教えていただきたい。

**総務課長** 「仙台市総合計画」には、出生率の向上に関する具体的な記載はなかったものと思うが、子育て分野について力を入れて取り組んでいくこととしている。「仙台市すこやか子育てプラン 2020」は、上位計画である「仙台市総合計画」に基づき各事業を進めているものである。

**吉田会長** 資料 2-3 別紙の集計結果の問 13「お子さんがいると回答した方にうかがいます。子育てについて、よろこびを感じる人が多いと思いますか。」について、約 92%の方が肯定的に回答している点が安心できる場所であるが、残りの約 8%の方が、問 1~問 12 の中で何が原因で否定的な意見となっているのか、解析型の分析を事務局と協力して考えてまいりたい。

他になければ、資料 2-4 について事務局から説明をお願いします。

資料 2-4 に基づき、総務課長が説明

**飯島副会長** 資料 2-4 の 7 ページ、放課後児童健全育成事業についてであるが、小学 5 年生の利用見込みが 704 人であったことに対して、申込者が 856 人、実際の利用者が 853 人と、想定を大幅に上回っている。小学 5・6 年生の利用が安定してくると、今の小学 1・2 年生の利用者が、4000 人以上なので、今後その世代が小学 5・6 年生になった際、児童館の利用者数が更に増加することが予測されるが、今後の計画についてご説明いただきたい。

**児童館クラブ事業推進課長** 小学 5 年生の利用見込みと実際の利用者数との乖離について。令和 2 年度と令和 3 年度は、コロナ禍の中で、児童の自由来館の受け入れを制限する時期があった。通常小学 5・6 年生については、週 1~2 回程度しか使わないため。自由来館で受け入れていたが、令和 2 年度と令和 3 年度のコロナ禍においては、自由来館を制限していたため、児童クラブに登録せざるを得なかったという背景がある。今年度に入ってから、自由来館を再開しているため、今後は計画に近い数字に戻っていくと考えているが、ご指摘いただいた今後の利用者数の推移に

については注視していきたい。

**吉田会長** 他になければ、資料 2-5 について事務局から説明をお願いします。

資料 2-5 に基づき、総務課長が説明

**(質疑応答)** なし

**吉田会長** 最後にこれまでの説明事項、それ以外の事項についてご質問等はあるか。

**中嶋委員** 資料 2-4 の 8 ページ、乳児家庭全戸訪問事業について要望させていただく。厚生労働省の里親委託率が将来的に 75% という目標を掲げた関係で、仙台市における里親委託率も 38% から 40% に推移している。仙台市においても、特別養子縁組を希望される里親も多数いる中、こちらの成立件数も増加傾向にあり、生後 4 ヶ月までの乳児が里親に委託されるケースも非常に増えている。ただ、里親になる方の中には、長い間不妊治療をしており、実子が授からないという方もおり、里親の委託を受けた児童が初めての子育てになるという方も非常に多い。その点を踏まえ、全戸訪問の対象を里親にも広げていただきたいと考えている。最近は児童相談所の方でも、保健師との関わりを密にしているようであるが、委託された全ての里親が保健所、保健師と関わられるような働きかけやプランを考えていただきたい。

**吉田会長** 他にご質問等はあるか。他になければ、私から 1 点お聞きする。最近保育施設において、園児のバスへの置き去りの事故のニュースを目にするが、仙台市では今までどのような対応をしてきたのか、またこれからどのような対応を検討しているのか、教えていただきたい。

**運営支援課長** 園児のバスへの置き去り事故に関して、国からの通知を受け、市内の保育園や認定こども園などに対して、送迎バスの乗車及び降車時における人数確認の徹底等を改めて依頼し、各施設におけるバスの運用状況等の緊急点検を実施した。現在、送迎バスを有する 21 施設へ実地調査を進めているところであり、今月中にその調査を完了する予定である。

国においては、送迎バスへの安全装置の装備を義務づけ、その導入の支援を実施するという方針が示されているところであり、本市としても、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたい。

**吉田会長** 引き続き、遅滞なく進めていただくようお願いする。  
その他になければ、以上で本日の議事を終了する。

## 6 閉 会

以上